

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 東京都  
農業委員会名： 杉並区

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	108	農業就業者数	115	認定農業者	23
自給的農家数	49	女性	45	基本構想水準到達者	0
販売農家数	59	40代以下	23	認定新規就農者	0
主業農家数	14	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	26			集落営農経営	0
副業的農家数	19			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1	521				522
経営耕地面積	0	36	29	7	0	36
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積		40	33	7		40

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	38.61ha	0ha	0%
課 題	本区は全域が市街化区域のため農地集積は制度上困難である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	本区は全域が市街化区域のため農地集積は制度上困難である。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入  
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	本区は農地法3条の要件を満たす面積の農地が少なく、また、栽培に関しても近隣の住宅との関係で様々な制限を受けるため、新規参入者を呼び込むことは困難である。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)  
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	経営体	参入目標面積	ha
活動計画	本区では農地法3条の要件を満たす面積の農地が少なく、新規参入者を呼び込むことは困難であるが、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、区内でも生産緑地の貸借が実現する可能性がある。この貸借の希望があった場合には、新法に基づいて対応をしていく。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入  
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	38.61ha	0ha	0%
課 題	引き続き、遊休農地面積が0であるよう、所有者の意識向上に努める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方:引き続き遊休農地がないよう努める。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	19人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	農業委員・農業委員会事務局職員・みどり公園課職員(生産緑地担当)で区内の全ての生産緑地を見て回り、耕作状態の悪い土地所有者には、文書等により指導を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	8月～9月	9月～10月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	38.61ha	0.06ha
課 題	一部違反転用をしている農地があるため、その是正に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用をしている農地に対しては、所有者との面談等を通してその是正に努める。また、農業委員による日常パトロール等を行い、新たな違反転用がないよう努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入